

森町オープンデータ利用規約

森町オープンデータ利用規約（以下「本規約」という。）は、森町が公開するオープンデータ（以下「町オープンデータ」という。）の利用に関する規約です。

町オープンデータをご利用の際には本規約に従っていただくようお願いいたします。また、町オープンデータのご利用をもって本規約の内容を承諾頂いたものとみなします。本規約の内容は、必要に応じて、事前の予告なしに変更されることがあります。

第1条（著作権）

町オープンデータに存在する、本町等が著作権を有する著作物の利用（複製、公衆送信、翻訳・変形等の翻案等）については、クリエイティブ・コモンズ・ライセンスの表示 4.0 国際 (<https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/legalcode.ja> に規定される著作権利用許諾条件を指す。) によるものとします。なお、リソースに個別のライセンスが定められているものはそれによります。

各著作物の利用にあたっては、ライセンスに従い用途に合わせたクレジット表記を行ってください。

- ライセンスされている著作権を改変せずにそのまま複製して利用するとき
ライセンス表示とともに著作権者名（静岡県森町）及びデータ名を明記する。
- ライセンスされている著作物を改変して利用するとき
ライセンス表示、著作権者名およびデータ名に加え、改変を行った旨を明記する。

第2条（第三者の権利）

対象データの中に第三者が著作権その他の権利を有している場合があります。第三者が著作権を有している箇所や、第三者が著作権以外の権利（例：写真につき肖像権・パブリシティ権等）を有している対象データについては、特に権利処理済であることが明示されているものを除き、利用者の責任で、当該第三者から利用の許諾を得るものとします。

なお、対象データの中の第三者が権利を有している部分の特定・明示等は、原則として行っておりませんのでご注意ください。

第3条（免責事項）

- (1) 本町では、町オープンデータについて、その内容の完全性・正確性・有用性・安全性等については、いかなる保証を行うものでもありません。
- (2) 町オープンデータを利用したこと、利用できなかったこと、町オープンデータに掲載されている情報に基づいて利用者が下した判断および起こした行動によりいかなる結果が発生した場合においても、本町はその責を負いません。
- (3) 利用者の本規約違反もしくは利用者による第三者の権利侵害に起因又は関連して生じた全ての苦情や請求については、利用者自身の費用と責任で解決するものとし、本町は一切責任を負いません。
- (4) 町オープンデータは、あくまでも掲載時点における情報であり、全ての掲載情報について、事前に予告することなく名称や内容等の改変や削除、サービスの停止を行うことがあります。

第4条（準拠法と合意管轄）

当サイトの利用規約は日本法に基づいて解釈されます。当サイトの利用規約及び対象データの利用に関する紛争については、本町の所在地を管轄する地方裁判所を、第一審の専属的な合意管轄裁判所とします。

第5条（利用規約違反への対応）

本規約に違反するような行為等を発見された場合には、joho@town.shizuoka-mori.lg.jpまでご連絡ください。

附則

- 1 この規約は令和元年6月7日に策定し、同日に施行する。